

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議幹事会(第4回)

議事要旨

日時:令和8年4月16日(木)10:45~11:15

場所:中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者:

阪田 渉 内閣官房副長官補(内政担当)

小田原 雄一 環境省環境再生グループ長

新居 泰人 復興庁統括官

新田 一郎 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

西山 英将 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

笹川 武 内閣府大臣官房長

中井 亨 総務省政策立案総括審議官 ※代理出席

村松 秀樹 法務省政策立案総括審議官

弓 信幸 財務省大臣官房審議官 ※代理出席

藤吉 尚之 文部科学省サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官

青山 桂子 厚生労働省総括審議官

福島 一 農林水産省大臣官房審議官(技術・環境) ※代理出席

辻本 圭助 経済産業省福島復興推進グループ長

鶴田 浩久 国土交通省総合政策局長

保坂 益貴 防衛省整備計画局施設計画課長 ※代理出席

他

※オブザーバーとして外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室が参加。

1. 議事(小田原環境省環境再生グループ長・新居復興庁統括官より説明)

・昨年8月の福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議において、当面5年程度で取り組む事項をロードマップとして決定したところ。

・復興再生利用の推進については、昨年7月に総理大臣官邸、9、10月に霞が関の中央官庁の花壇で復興再生利用を施工した。

・施工前後の空間線量率の測定結果から推計される復興再生利用による追加被ばく線量は、年間1ミリシーベルトを大きく下回っており、人体への影響を無視できるレベルであることを確認した。このような結果を多くの方々に実際に確認いただくことで、理解醸成が進むと考えている。

・これらの注目度が高く、理解醸成に貢献している。このため、復興再生利用の現場を理解醸成に一層活用する観点から、防衛省及び最高裁判所の花壇においても、復興再生利用を行うこととする。

・県外最終処分に向けた検討について、環境省において新たな有識者会議を設置し、検討を進めている。先月開催した第2回の検討会では、ロードマップの優先的検討事項である、県外最終処分の管理終了の考え方等について議論した。

・理解醸成・リスクコミュニケーションについては、環境省では、昨年8月の福島県、9月の東京都に加えて、先月、宮城県及び埼玉県においてもパネルディスカッションを実施した。引き続き、理解醸成に取り組んでいく。

・各府省庁の担当者を対象とした「情報交換会議」について、3月に第2回会議を開催した。環境省及び復興庁における取組として、3月に復興再生土の利用に係る理解醸成を目的とした動画を作成し、ユーチューブで公開するなどの取組を実施した。

・花壇見学会やイベントにおける広報については各府省庁で取り組んでいただいております、引き続き、ご対応をお願いする。

・理解醸成を進める上では、実際に現地を見るのが非常に効果的であることから、環境省や復興庁では、新人職員の現地研修も予定している。今後も引き続き、各府省庁の皆様と連携し、理解醸成の取組を推進していく。

2. 閉会挨拶(阪田内閣官房副長官補)

・防衛省及び最高裁判所の花壇における復興再生利用については政府として速やかに実施願いたい。引き続き、福島復興に向けた重要課題の一つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現のため、理解醸成や再生利用先の案件創出等を各府省庁で連携しつつ、確実に取り組んでいただきたい。